審議会等の会議結果報告

１．会　議　名	第39回松阪市福祉有償運送運営協議会
２．開 催 日 時	平成29年7月14日（金）　午後2時～午後3時
３．開 催 場 所	松阪市役所2階議会棟　第三委員会室
４．出席者氏名	（委　員）◎ 武田、○ 三宅、内山、戸川、森本、河原、馬場、間柄、宮本、西原（◎会長　○副会長） （事務局）田中、北村、大川
５．公開及び非公開	公開
６．傍 聴 者 数	0名
７．担　　　当	松阪市殿町1340番地1 松阪市健康福祉部　介護保険課　指導監査係 担当者：大川 TEL　0598-53-4190 FAX　0598-26-4035 e-mail　kaigo.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

１．平成28年度下半期福祉有償運送運営状況報告

２．その他（公開）

議事録

別紙

第 39 回松阪市福祉有償運送運営協議会議事録

平成 29 年 7 月 14 日（金）
14 時 00 分～15 時 00 分
本庁 2 階議会棟第三委員会室

＜委員＞
出席者： 武田委員、三宅委員、内山委員、戸川委員、馬場委員、河原委員、間柄委員、宮本委員、西原委員
欠席者： 津谷委員、羽田委員

＜事務局＞
田中課長、北村担当監、大川係長

＜議事＞
事務局　　挨拶・委嘱状交付
委員　　　自己紹介
事務局　　会長・副会長の選任
会長　　　挨拶
事項書に沿って進める
議題　平成 28 年度下半期福祉有償運送運営状況等報告について

（事務局）「平成 28 年度下半期　松阪市における福祉有償運送の運営状況について」の説明をさせていただきます。資料の方をご覧ください。まず、3 ページの登録法人の状況ですが、上半期より変更なく 11 法人です。また、法人別の内容といたしましては、6 ページの資料 1 以降に 11 法人の法人名及び法人別の各種データについて載せておりますので、ご確認をお願いいたします。続きまして、3 ページの会員登録者数の状況ですが、平成 29 年 3 月末現在で 418 名となります。平成 28 年度 9 月末会員数が 397 名でしたので、21 名の増加で、5.3％増となります。また、増減割合につきましては、身体障害者が 3.5％減、要介護認定者が 9.1％増、要支援認定者が 5.3％増、精神障害者が 3.1％減、知的障害者増減なしとなっております。7 ページの資料 2 に各法人別の詳細がありますのでご覧ください。4 ページの運転者数の状況ですが、平成 29 年 3 月末で計 88 名となっており、平成 28 年 9 月末に比べますと、3 名減少となります。なお、1 種免許保持者が 3 名減少となります。2 種免許保持者増減なしとなっております。6 ページ資料 1 に法人別の運転者数を載せております。4 ページの使用車両の状況①です

が、福祉有償運送に使用する車両は 29 年 3 月末で 84 台となります。内訳に関しましては、福祉車両が 31%、セダン型車両が 69%となります。5 ページの使用車両の状況②ですが、持ち込み車両を使用しているのは 2 法人 11 台で平成 28 年 9 月末から 3 台減となっております。なお、73 台が社用車となります。法人別の台数については 8 ページ資料 3 にございます。5 ページの利用目的別運行状況ですが、通院に利用される目的が、5,622 件と大部分を占めておりまして、85.1%となっております。運行回数は延べ 6,610 件、平成 28 年 9 月末と比べますと、638 件、8.8%減となります。法人ごとの利用者別、利用目的別の運行回数は 9、10 ページの資料 4、5 にございます。11 ページの資料 6 運営上の課題点については、2 事業所様より「福祉有償運送事業は公共交通機関を補完する位置づけであるが、そのニーズは高く、今後迎えうるであろう高齢化社会が進む中で今後も利用者が増加すると考えられる。このような中において、現在、他事業所が福祉有償運送から次々と撤退し、依頼をされる状況があるも、当法人においては介護事業の方が主となっており、訪問の支援に人材が必要になっている。その為、福祉有償運送への依頼をすべて引き受けることが厳しい状況である。」、「人工透析の通院者と、その他通院乗降介助対象者様に利用者を制限させて頂き、現在の職員体制で対応出来るぎりぎりの範囲内での運用が続いています。平成 29 年 3 月より、わずかずつ受け入れ枠を広げて対応していく予定です。」との課題をいただいております。先ほどの課題点につきましては、事業所全体の課題であるとの確認を取っております。松阪市の利用者としては平成 28 年度下半期の運行実績がないため特に課題は無しとのことです。今後は、松阪市のみの内容で記入してもらうよう連絡済です。

以上で説明を終了させていただきます。

（会長）　はい、ありがとうございました。今、資料に基づいて昨年度の下半期の運営状況についてご報告していただきましたが、なにかお気づきの点等があれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

（委員）　はい、先ほどの報告のなかで今後の課題点については、だんだんニーズが多くなっていると書いてあるが、行政としてはどう考えているんですか。

（会長）　回答をお願いします。

（委員）　これについては、前から事業所が減っていくと事業を継続することが困難だと意見は聞いております。だんだん減っていくという形になっている。行政として法人へ事業参入への具体的なアプローチは特にしていない状況です。やはり、ニ

ーズは必ずあるという部分があると思いますので、何とか利用者の要望に応えていただけるような体制づくりは必要だと思っております。具体的に今、行政がこういう風にしているということは、今申し上げることはございませんので申し訳訳ございません。

（委員）　高齢化が進んでくるとニーズが増えるということは分かっているのに受け皿がなかったら、介護難民、移動難民になってしまうのではないか。施策上考えていかなければ。ここでいうべきではないが。
それともうひとつ、運輸支局にお聞きしたいが、事務処理上の問題で他の株式会社も半期ごとの報告書をこんなにたくさんの量を提出するのでしょうか。ぶら下がりの場合も含めて。

（委員）　ぶら下がりの場合は、ここまでの提出は求めていません。手続き的には、確かに輸送パターンはいろいろあります。福祉タクシーのぶら下がりの部分はあるが、各々の報告様式等の統一が図れてない状況です。基本的には緑ナンバーの方が手続きは多く、提出書類は煩雑になっているのは確かです。ぶら下がりに関しては現実的にここまで提出書類は多くない。この件は、支局の方では何とも言えないので、中央の方に話していかなければいけない。今のところは、ここまでの提出書類はまずない。

（委員）　私は、それがやっぱりそういう手続きの煩雑さが事業所の撤退の要因につながるのでなないかと思っただけなんですが。ぶら下がりが少なくて済むのであれば、それなりにしたら事務処理が楽ではないか。

（委員）　まあそうですね。そっちを減らして、緑ナンバーの提出書類も減らすとかはなかなかできないので。ここでは何とも言えませんが。

（委員）　私が言っているのは処理上のレポートの量を少なくしたらどうか、という事です。

（委員）　簡略化の話は確かにありますので、中央に伝えておきます。

（委員）　それでもタクシーに比べたら楽ですよ。比べものにならないですよ。

（委員）　タクシーは組織形態が違うからね。

（委員）　ぶら下がりは、基本事業用の緑ナンバーが基本になっているという概念がありますので。

（委員）　二つの問題点が重なってだんだん減っていくのかなと私は思うんだけど。

（委員）　よろしいですか。関連なんですが、私の意見というか全体に介護の世界で人材不足になっているんですよね、事業所が課題として書いてみえますように、一般的な介護事業所の従事員がなかなか少ないと、なり手がないのが現状だと思います。そこから福祉有償運送をやっていただくのが非常に難しいというところです。これは全国的な流れのなかでありまして、国としてもいわゆる報酬の見直しであるとかそういう形での対応を図ろうとしているんですけれども、松阪市介護サービス事業者等連絡協議会こういったところで人材の育成というのも一生懸命に図っていただいているのが実情であるんですが、なかなか人材確保に至らないのが現状にあるのかなというふうに思ってます。

（委員）　よろしいですか。ほんとにこの介護業界は、人がおらんのですわ。募集しても問い合わせどころか冷やかしの電話もない状態。今も、初任者研修等も養成は市内でもやっているところがあるが、それでも半年で片手くらいの人しか受講にこない状況です。問題といえば問題ですが、それでもやってもらっても辞めずに続けてもらったらいいんだけど、うちは幸か不幸か 3 年以上働いてもらっている人がほとんどだが、よその事業所でそれこそ半年ももたないというケースもあるので。そこらへんも問題ですよね。

（会長）　なかなかなり手がないというのが介護、福祉系の業界全体の問題ではあるのですが、今回の下半期の報告に関しても事業所が少ないといった課題や現状を委員がご指摘いただきましたように考えていかないといけない点ではあります。他、ご意見ご質問等ございますか。

（委員）　よろしいですか。先日、平成 6 年今から 23 年前の夕刊三重が出てきまして、一面のトップ記事に事業所がデイサービスを始めたんだけども、なかなか利用者が増えず、職員があちこち声をかけてやっと何とか運営が軌道に乗ってきた。今後は、利用者が増え自事業所だけでは受けられないので、市と協議してセンター的なものを立ち上げて何とか対処してやっていきたいという記事であった。それに比べると今は、大型のバスが走っているのをみると必ず施設のデイサービスの事業所の車を見かける。福祉有償運送のこれも立ち上げた時はあらゆる企業が参入してきた。福祉に力を入れているということが、企業のステイタスであった。参入してみるとなかなか厳しい、運行管理の件についてもかなり厳しい

意見をいただいて、こんなに難しいのかと、どんどん撤退がはじまった。いつも報告書には、いろいろな問題点を指摘している事業所もあるが、意見がでてこない事業所もある。例えば燃料が非常に高騰したときは、撤退する事業所の利用者の引き受け手がなく、やむなく引き受けたが、これ以上引き受けると経営が成り立たないという事業所もあった。これからはどうしていくのかという意見も委員よりいただいているが、報告書に意見なしと書かれているが本当はもっと問題点があるのではないか、そういう所の声をもっと出していただきたい。一か所の事業所に集中しないように。せっかくきちんとやっていただいているところが負担にならように、母体がひっくり返ってしまうような大変なことにならないように打つ手を考えていただきたいと思います。

（会長）　報告書の課題点は自由記述ですか。

（事務局）　そうです。

（会長）　空白でかえってくるのは、問題なしという理解ですね。どういった点に課題があるかを掘り下げて整理する方法もあるのかなと思います。他ご意見等ございますか。

（委員）　福祉有償は、特に山間部になかなかできていないのが現実だと思います。その辺りをどうするのかも必要かと思います。例えば、飯高に住んでいる人が福祉有償運送自体を受けられない、地域的に格差がついてきたら可哀想。移動難民、介護難民がでてきたら。同じ税金を払っていても違うことになる。補てんを担保するのも福祉有償運送だと思うが。

（委員）　介護の関係は来月に市民の方々に意見を頂戴する場を設けておりますので是非とも貴重な意見をきかせていただきたいと思います。広報でも周知させていただきますので。８月の後半の土日にやります。是非とも貴重なご意見を頂戴したいと思います。

（委員）　寝言と思って聞いていただきい。高齢者にも障がい者のタクシー券をあげたらいいのと違うか。基準をつくって普通のタクシー券で利用できるようにしたらいい。そうするとタクシー会社も需要が増えるのではないか。

（委員）　福祉有償運送の指定でありながら、リフト・寝台付の福祉タクシーで輸送しているタクシー業者もあると聞く。福祉有償運送は、当時、料金が安いのには反対

した。今となっては需要があるから必要だが。松阪市はリフト・寝台付きの福祉タクシーチケットは、1枚 3,000 円、伊勢市は1枚 1,000 円で釣りはでないので、前から市の福祉課には言っており、松阪市は予算が余っているはず。利用しにくいが行政は見直ししていない。これは論議してきた問題ばかりである。もう少し行政として考えなければならない。全対的に市としてどうあるべきか。福祉有償運送の対価を１００円から２００円に上げる時にも議論が出たが、その都度反対した。やめた事業所もあるが利用者が増えてきている事業所もある。大きな規模でやっている。この会議も見直さなければいけない時期に来ているのではと思う。

（委員）　この制度は三重発の全国バージョンだから。会長ご存知ですか。

（会長）　いえ、それは存じ上げなかったですね。今議論で聞かせていただいた協議の中での積み重ねでもある事業所が減ってきている地域に利用者が偏在している。福祉有償運送制度だけでなく松阪市全体の高齢者や障がい者の移動をどうやって保障するか全体に考えていかなければならないのかなと思いました。ご意見ありがとうございます。その他ご意見ありますか。報告に関しては以上でよろしいですか。それでは、事項書５のその他について皆さまから何かございますか。

（委員）　ひとつ提案があるのですが、福祉有償運送は２００６年からスタートし１１年経過したが、いろんな議論があってガイドラインがあって、それに基づいて運営している形になってはいるが、年数の経過とともに中身がぼやけてきている、やっている人がどこからどこまでがサービスなのか、利用者も、ヘルパーが何でもしてくれるという考えの人もいる。今日明日にどうこうというものではなく、来年度、再来年度になるかも分かりませんが今すぐではなく、協議会で福祉有償運送はこういうサービスで、ここからここまでのサービスをするという、国からはガイドブックがあるが、かみ砕いた松阪版を作成し事業者にも配ってもう一度勉強し、松阪市介護保険課の窓口におくことでサービスを知ってもらいサービスの見える化を図る意味で松阪版のガイドブックを作るのはどうでしょうか。よろしくお願いします。

（会長）　委員から提案がありましたが、今までは独自で決めたものはなかったと、事業者に任せている状態ですか。

（委員）　地域参入するにしても、昔はこうやったという引き継ぎのもとでやっている。新しい事業所が参入するにしても指針が欲しいなと。最近感じるようになりま

した。

（委員）　事故は本当にないのか。こんなに走っていて事故がないのか不思議。

（委員）　うちは、昨年度はありませんでした。先日事故報告を提出させてもらったけど、交通事故ではなく、介助中に事故はありました。事業所も国のガイドブックに事故は報告するとなっているが、どんな事故でも出さないけないのか。例えば木にこすっただけでも報告の義務があるのか。そういうものが各事業所の襟を正すためにも欲しい。

（委員）　正直に報告をしないといけない。

（会長）　そういったものを示すものがないのか。各事業所の判断となっている。

（委員）　更新の時には事故の報告は全て出さないといけませんよね。

（委員）　物損はカウントされないでしょ。

（委員）　タクシー業界はこすっても報告か。

（委員）　もちろんです。会社へ報告する義務がある。バス会社もそうですよね。
運行管理もちゃんとやっているのか。正直、バス会社、タクシー業界、支局も人手不足で監査に入れない。報告書を我々も信用しますが本当に事故はないのかと思うわけですよ。ステッカーを貼ってない事業所もあるわけですよ。

（委員）　事業の方は、法律的に監査の権限があり、それに対してはノルマも課す。自家用はそこの部分は法律的な部分は弱い、ただ、同じように人を運んで安全を担保しなければ同じであるが、義務化と義務でないかは大きいですね。

（委員）　松阪市に言っても無理。人事異動で人が変わるから。行政がやらないといけない。指導できるのか。

（委員）　まあ、あんまり厳しくしてしまうとだんだん減っていきますよ。国が作った政策をやっているのにあんまり厳しくしても。グレーの部分はある。

（委員）　事業所でばらつきがありますのでね。

（委員）　きっちり決めてくれというのは分かる。現在１１法人だが、前は１７法人あった。その辺がネックになってくる。決めるところは決める。守るところは守る。

（会長）　今回の下半期の報告で出てきた課題、議論をする契機になればと思う。
全体の論議はあるかと思うが、まずは松阪の福祉有償のなかで地域のなかで考えていきたいと思う。ただ、すぐに何かそういったものが出るというわけではないということでしょうか。

（委員）　守っていかなあきません。これから高齢者が増えてくるし、絶対、制度は守らなあかん、厳しいこと言ってできないようになってしまう。守るためにどうしていくか。そこですわ。業者が減っていくのは、何か原因がある。そこですよね。

（会長）　確かにそれもそうですが、利用者が安心して利用できるために担保していく必要もあるので。この件については、検討を続けていくということで、案とかたたき台になるものを提出して議論できればと思います。その他委員のほうからご意見ございますか。なければ、事務局からなにか連絡はありますか。

（事務局）次回、運営協議会は9月後半から10月前半を予定しております。内容は、11月更新の登録申請1事業所を予定しております。次回開催まで短期間となってしまいますが、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

（会長）　ありがとうございました。それでは、これで運営協議会の方は終了させていただきます。今回は初めてで出席させていただき、今まで経験していた協議会とは少し印象が違っていたのと、以前の経緯が分からず伺うことばかりでしたが、また次回よろしくお願いいたします。お疲れ様でした。